くらしの情報

～事故原因を知り、快適な生活を送るために～

製品事故に気をつけよう

もうすぐ冬。こたつや電気カーペット、ストーブの出番がやってきます。そこで気を付けたいのが製品事故。冬の製品事故は思わぬ大事故を引き起こします。注意点、正しい使用方法を知り、製品事故を防ぎましょう。

問合せ
消費生活センター
☎221-1054

こんなときに起こります!! 種別事故原因を徹底解明

★1 プラグ・コードの断線 出火 やけど

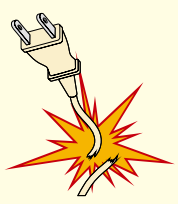

プラグやコードが断線しているとやけどや出火の原因となります。今季初めて使用する際に、プラグやコードのねじれを確かめましょう。使用中に異音や焦げ臭いにおいがしたときは、使用を中止しましょう。

★2 延長コード・たこあし配線 出火

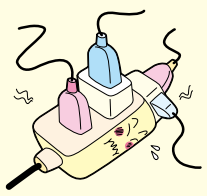

延長コードを使用するときは、たこあし配線になっていないか確認しましょう。延長コードの定格容量を超えて使用すると、火災のおそれがあります。

※長期間、プラグを差し込んだままにしておくと、ほこりが水分を含みトラッキング現象を引き起こし、火災の原因となることがあります。

★3 石油ファンヒーター 出火

給油時にカートリッジタンクの口金の締め方が不完全であったり、消火せず給油したため異常燃焼して火災にいたる事例があります。

※可燃性ガスのスプレー缶をそばにおいていたために、缶が過熱され破裂し、火災にいたった事例があります。

★4 ハロゲンヒーター 出火

ハロゲンヒーターは製品の欠陥による事故が多く、リコールも多数出ています。リコール情報については、国民生活センターや消費者庁のホームページなどに掲載されていますので、リコールの対象製品でないかチェックしましょう。対象製品でなくても、安全や品質上疑問があれば使用を中止し、コンセントから電源プラグを抜いて、販売店やメーカーに連絡しましょう。

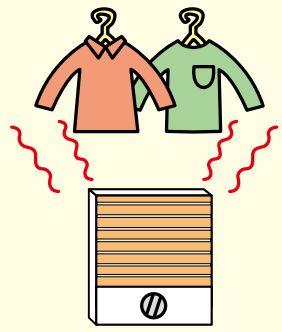

※洗濯物などを器具の上に吊るして乾燥させたり、ふとんやカーテン、新聞など引火のおそれのある可燃物の近くでの使用はやめましょう。

★5 湯たんぽ・電気あんか やけど

比較的低い温度（44℃～50℃）でも長時間使用すると「低温やけど」を負います。タオルや専用のカバーなどで包んでも低温やけどになることがあります。就寝前にふとんのなかに入れて、温まったら湯たんぽはふとんから出し、電気あんかはスイッチを切りましょう。

★暖房器具の危険性を認識しよう

暖房器具は、火災ややけどの危険があります。乳幼児のいる家庭では、さらに注意が必要です。子どもの手の届くところに暖房器具を設置しない、いたずらしないように防護柵を設置するなど、安全策を施しましょう。

事故を防ごう!! 6つのポイント

□事前の確認

①購入する際、販売員などに安全に使用をする注意点をよく確認しましょう。

②取扱説明書の使用上の注意、警告表示などをよく読んでから使いましょう。

□使用時の注意

③長期間使用している製品については点検をしましょう。

④子供や高齢者が使用する時には特に注意しましょう。

⑤適切な使用方法、使用環境に留意して事故が起こらないよう細心の注意をはらいましょう。

□日頃の情報収集

⑥製品事故に関する記事やリコール情報を国民生活センターのホームページなどでチェックしましょう。

疑問に思うこと、分からないことがあれば、消費生活センターへお問合せください。

Q&A 光回線の契約時に注意しましょう

Q 光回線にすると電話やインターネットの料金が安くなると勧誘を受けますが、どのような点に注意したらよいでしょうか。

A 訪問、電話による勧誘トラブルが増えています。「安くなる」「おトク」「無料」という言葉をうのみにしてはいけません。光回線の契約は、プランによって契約内容や料金体系が異なります。契約期間、無料期間、解約金がかかるかなどをよく確認しておきましょう。

●契約は口頭でも成立します。電気通信サービス契約にクーリング・オフは適用されません。あいまいな返事をせず、契約の意思がなければ、きっぱり断ることが肝心です。

●光回線は契約内容が複雑で、一度の説明で理解することが難しいため、その場ですぐ契約せず、詳しい説明を求めましょう。パンフレットなどで契約内容を確認し、家族、知人に相談してから決めるよう心掛けましょう。回線工事前や販売方法に問題がある場合は、契約を解除できることもあります。お困りの時には消費生活センターにご相談ください。

生活用品活用バンク

消費生活センター内 ☎221-1278
（受付時間：午前9時～正午・午後1時～4時）

◇ 9月の成立件数は91件でした。
◎すべて無料です。
◎登録品紹介後のトラブルは、当事者間の責任で解決してください。
◎下の表は10月10日現在の登録状況です。

ゆずります（一例）	品目	ゆずってください（一例）
和たんす、安楽いす、食器戸棚、姿見、介護ベッド、マットレス（ベッド用）、冷蔵庫、フードプロセッサー、食器乾燥機、ミキサー、ホットプレート、照明器具、テレビ（ブラウン管）、座卓	家具 家電	整理たんす、座いす、籐のいす、アイロン、二段ベッド、ソファ、電子レンジ、DVDレコーダー、エアコン、衣類乾燥機、扇風機、電気スタンド、ビデオデッキ、餅つき機、炊飯器
歩行器、哺乳びん消毒器、ベビー布団一式、ベビーラック、バスチェア、授乳クッション、ベビーバス、木馬、スキャナー、本棚（スライド式）、女子制服（静岡南中・竜爪中・豊田中）	ベビー用品 文具 制服	ベビーカー（A型･B型）、クーハン、バンボチェア、ベビーベッド、三輪車、鯉のぼり、双眼鏡、ワープロ、イーゼル、図鑑、女子制服（清水南高・清水南中）、園服（若杉・船原・日本平）
ハーモニカ、電子ピアノ、リコーダー、アルトリコーダー、鍵盤ハーモニカ、電子オルガン	軽車両 レジャースポーツ 楽器	自転車（大人用・子ども用）、シルバーカー、デジタルカメラ、百人一首、碁盤と碁石、ピアノ、バイオリン、キーボード、大正琴、柔道着、スノーボード（子ども用）、剣道防具一式（小学生用）、鼓
工業ミシン、杵と臼、セイロ、マッサージ機、クリスマスツリー、お茶缶、衣装缶、さき織り機、かめ（梅干し用）、炭、薪、バッグと草履（成人式用）、漬物用重石、簡易印刷機、ボディブレード、レザークラフトの道具	日用雑貨	ファンヒーター（石油･ガス）、ミシン（各種）、スチール棚、カラーボックス、人台、火鉢、精米機、水槽、なた、毛糸、茶箱、綿繰り機、健康器具（ぶら下がり・ルームランナー）、石うす

消費生活・多重債務についての相談は、消費生活センター相談窓口へどうぞ（静岡庁舎新館1階／清水庁舎2階） ☎221-1056・FAX 221-1291 ※平日午前9時～午後4時